



 8月のカレンダー(予定)

1水	
2木	
3金	
4土	松花堂ふれあい市(11・18・25日)〈昭乗広場〉8時30分~10時30分
5日	流れ橋ふれあい市(12・19・26日)〈四季彩館〉10時~12時
6月	広島平和記念日
7火	多重債務法律相談(予約制)〈生活情報センター〉13時~16時 弁護士相談(予約は7月31日~)〈市文化センター2階会議室1〉13時15分~16時 打ち水大作戦〈市役所敷地内・公共施設〉17時20分~
8水	
9木	長崎原爆の日 女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分
10金	第4回七夕まつり(~12日)〈淀川河川公園背割堤地区〉
11土	
12日	
13月	人権相談〈八幡人権・交流センター〉13時~16時
14火	弁護士相談(予約は8月7日~)〈市文化センター2階会議室1〉13時15分~16時
15水	終戦記念日
16木	
17金	夏休み体験学習「古代のアクセサリー 勾玉をつくろう!」〈ふるさと学習館〉9時30分~12時・13時30分~16時 行政相談〈市文化センター2階会議室1〉13時30分~16時
18土	
19日	夏休み親子絵画教室〈市文化センター3階会議室3〉10時~12時
20月	
21火	親子の楽しい料理教室〈八幡人権・交流センター〉10時~12時 人権相談〈生涯学習センター〉13時~16時 弁護士相談(予約は8月14日~)〈生活情報センター〉13時15分~16時 夏休み体験学習「草木染め一季節の色合いをハンカチに」〈ふるさと学習館〉13時30分~16時
22水	ふれあい福祉相談(出張相談)〈八寿園〉10時~14時
23木	司法書士相談(予約は16日~)〈生活情報センター〉13時30分~16時 女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分
24金	栄養料理教室〈橋本公民館〉10時~12時 年金相談(予約制)〈市文化センター3階講習室1〉10時~16時 楽しい竹細工教室〈男山レクリエーションセンター〉13時~15時
25土	普通救命講習会〈消防本部〉9時~12時 四季彩館10周年記念感謝祭〈四季彩館〉
26日	第16回たいこ橋さなみフェスト〈さなみ公園周辺〉15時~20時
27月	人権相談〈八幡人権・交流センター〉13時~16時
28火	
29水	栄養料理教室〈男山公民館〉10時~12時
30木	八幡市老人クラブ演芸大会〈市文化センター〉10時~16時
31金	



ゴーヤカーテン(美濃山小学校、7月19日)

今月の主な内容

第4回七夕まつり、第4次八幡市総合計画後期基本計画を策定	2面	情報ひろば(市政・スポーツ・イベント)、あなたも一言	6、7面
木造住宅耐震改修工事、市税の納付、ズメバチに注意	3面	年金、相談、子育てすくすく、短信、生活、図書館	8、9面
平和大使がヒロシマへ、国保医療課からのお知らせ、打ち水大作戦	4面	保健医療、予防接種、各種健診	10、11面
人権強調月間~考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心~	5面	まちの話題(太鼓まつり、親子食育クッキング、吹奏楽クリニック、サッカー教室)	12面

淀川三川ふれあい交流 第4回七夕まつり

8月10日(金)～12日(日)
午前10時30分～午後8時30分※小雨決行

七夕まつり等ふれあい交流実行委員会と市観光協会は、淀川河川公園背割堤地区で「第4回七夕まつり」を開催します。背割堤地区は木津川、宇治川、桂川が合流する歴史・文化・自然が豊かな地域です。この地域の魅力を広く知ってもらいために、昨年引き続き開催します。今年にはイベント内容の充実を図るとともに、12日(日)にはフリーマーケットを開催します。期間中、堤防上の園路には、ササ飾りが並べられ、願い事記載所が設けられます。また、午後6時30分からは園路をライトアップ。夕暮れの堤防に幻想的な光景を作ります。ご家族そろってお越しください。



日暮れとともに園路をライトアップ(昨年の七夕まつり)



会場までは阪急大山崎駅、JR長岡京駅と京阪八幡市駅からシャトルバスを運行(11日のみ)。お車でお越しの場合は、かわきた自然運動公園の臨時駐車場をご利用ください。

◆問い合わせ まちづくり推進課

- 11日(土)メインイベント
 - 午後1時～8時
 - ☆佛教大学「紫踊屋」よさこい演舞
 - ☆それいけ!アンパンマン ショー(ステージ2回)
 - ☆吹奏楽演奏(京都八幡高等学校)
 - ☆市民活動発表
 - ☆ご当地キャラ撮影会
 - ☆ジャズコンサート
 - ☆工場見学バス運行(要予約)
 - ☆七夕船の運航(予約不要)
 - ☆模擬店(京都向日市激辛商店街、八幡市商工会から出店)
 - ☆バルーン遊具を設置
- 12日(日)フリーマーケット(雨天中止)
 - 午前10時30分～午後3時
 - 淀川三川合流域周辺の市町より出店
 - ※両日とも会場は、淀川河川公園背割堤駐車場



やなせたかし/フレール館・TMS・NTV
1回目 14:00～ 2回目 16:45～

どーも 市長の堀口です

夏真っ盛りです。各自治会恒例の夏祭りや、市内のあちこちで開かれます。常日よりも近所の方々とふれあい、絆を深めることは、いざという時にたいへん心丈夫です。是非とも気軽に参加してください。

お子様にとってもよい思い出になると思います。きっとこの地域に住んで良かったと笑みが零れることでしょう。

また、そんな気持ちを是非とも未組織の地域の皆さんにも広げてください。自治会は、市民自治の基礎と私は思っています。人は互いに支え合うことが大事なんです。よろしくお願います。

思いっきり今年の夏を楽しんでください。

第4次八幡市総合計画後期基本計画を策定

平成24年度から平成28年度までを計画期間とする第4次八幡市総合計画後期基本計画を策定しました。9月に冊子としての発行を予定しています。

後期基本計画の策定にあたって

市では、まちづくりの基本方針である第4次八幡市総合計画を平成19年3月に策定し、取り組みを進めてきました。平成23年度で「前期基本計画」の期間が終了することに伴い、中間見直しを実施し、平成24年度を初年度とする「後期基本計画」を策定しました。

またも脅かされる!

市民の安全

6月頃から、消火栓用器具格納箱(ホース格納箱)に収納している消火栓専用の消火栓との結合金具(スタンドパイプ)、放水用の筒先の盗難が再び多発しています。

初期消火活動を行っていただく、被害の軽減を図るために設置しているものです。

格納箱から勝手に器具を持ち出す不審者や格納箱内の必要な器具の紛失に気づかれましたら、消防署に通報していただきますようお願いいたします。

◆問い合わせ 消防署 ☎981-4119

住宅用火災警報器を 設置しましょう

八幡警察署に通報するとともに、パトロール等を強化していますが、被害の拡大が懸念されます。この格納箱は、地域の安心・安全を確保するため、火災発生時に市民の皆さん

昨年6月から、すべての住宅に住宅用火災警報器(火災警報器)の設置が義務付けられています。火災警報器は、火災で発生する煙や熱を感じし警報するため、火災の早期発見に効果絶大。初期消火や通報等の行動が早まり、火災の被害軽減にもつながります。早期発見で、ボヤで消

し止め、大事に至らなかつた事例が多く報告されています。あなたと家族の大切な命を守る火災警報器を必ず設置しましょう。

悪質訪問販売業者に注意!
火災警報器の悪質訪問販売で被害が相次いでいます。



消防本部 ☎981-4119		
	24年1月～6月累計 ()内6月分	昨年同期累計
火災出動	7件 (0件)	8件
火災以外の出動	87件 (12件)	74件
救急出動	1808件 (287件)	1812件
搬送人員	1695人 (272人)	1677人

訂正 5月分の救急出動件数に誤りがありました。342件が、正しくは343件でした。おわびして訂正します。

計画の策定にあたっては、市職員で構成する総合計画策定委員会および策定幹事会、学識経験者や市民委員等により構成する総合計画検討懇談会を開催し、前期基本計画の見直しを中心に行うことと、「広報やわた1月号」および市ホームページで市民意見を募集し、計画への反映を行いました。

◆「めざす姿」の設定

前期基本計画において各節で示していた「基本方向」に代わり、計画を進める中で実現したい「めざす姿」を設定し、それぞれの分野でめざす最終目標を明確にしました。

「めざす姿」の見直し
各章タイトルである7つのまちづくりの基本目標ごとに定めている成果指標について、前期基本計画期間中に達成したものや、変更の必要があると思われる指標について、削除または新設、目標値の変更等を行いました。

◆「めざす姿」の見直し
各節の「現状」「取り組み」の活動についてよくわからない」という趣旨の意見が

* 人事異動

(7月1日付け)

▽障がい福祉課主幹 高橋利康
▽子育て支援課主幹 笹井康成
▽予防課主幹 関西保博
▽警備課主幹 小山利和
▽学校教育課主幹 川中尚

木造住宅耐震改修工事

【改修費用を助成 簡易耐震改修制度を創設】

地震による住宅の被害を最小限にするため、耐震診断の結果、倒壊の可能性があると判定された住宅の耐震改修費の助成を行っています。

従前の制度に加え、新たに簡易耐

震改修制度を創設しました。

概要については、表のとおりです。

▽申請方法 申請書に必要書類を添えて住宅所有者または居住者が申請

▽受付期限 平成25年1月31日まで

※申請前に契約および着工しているものは対象外。賃貸住宅は所有者の同意が必要。

丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法の住宅は対象となりません。

◆問い合わせ 都市計画課

■木造住宅耐震改修費助成事業の内容

工事の種類	対象工事費に対する補助率	補助限度額(万円)	募集戸数(戸)	対象となる条件(①~④すべてに該当すること)				
				①	②	③		④
				昭和56年5月31日以前に着工し、現に完成している木造住宅	耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断されたもの	改修後の評点 1.0以上に向上させるもの		延べ床面積1/2以上を住宅の用に供しているもの
耐震改修工事	3/4	90	20	○	○	○	×	○
簡易耐震改修工事	3/4	30	5	○	○	—	○※(注)	○

※(注)簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの

【固定資産税額の2分の1相当額を減額】

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

【減額される要件】

▽昭和57年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。

▽平成22年1月1日から平成27年12月31日までの間に、現行の耐震基準に適合させるために改修工事を行った住宅で、「耐震改修工事」

の費用の合計が30万円以上であること。

【減額の期間】

改修工事が完了した期日により次のとおり減額されます。

- ・平成22年1月1日から平成24年12月31日までに改修工事が完了…2年間
- ・平成25年1月1日から平成27年12月31日までに改修工事が完了…1年間

【減額の範囲】

工事完了の翌年度よりその家屋の固定資産税額(120㎡相当分までに限る)の2分の1を減額。

【手続き】

改修工事完了後3カ月以内に、地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関が発行した証明書と耐震改修工事の工事内容が記載された明細書・領収書(写し)を添付し申請してください。

◆問い合わせ 資産税課

市・府民税(第2期分)

納期限は**8月31日**です

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期限内に

取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促状が送付され、徴収権限が「京都地方税機構」に移ります。

□座振替のご利用を
■申し込み □座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)、または納税課で行うことができます(ゆうちょ銀行の場合は納税課では

受け付けできません)。8月15日までに手続きすると9月が納期の固定資産税(第3期分)から、また9月14日までなら10月が納期の市・府民税(第3期分)から振替をします。軽自動車税は来年度分からとなります。

◆問い合わせ 納税課

「グリーンカーテン 写真コンテスト」 作品募集

応募者全員に粗品進呈

ゴーヤやアサガオなどのつる性植物が作るグリーンカーテンを写真に収めて、応募してください。

応募作品は、市制施行35周年および環境自治体宣言10周年を記念して、11月3日(土・祝)に開催する「ス

マートエコ祭」会場で展示発表し、優秀作品には賞状と景品を贈呈します。

募集期間 8月10日(金)~9月20日(木) 当日消印有効

募集内容 グリーンカーテンの写真A4判、カラー

※写真は返却できません。

応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒614-8501 市役所環境保全課へ郵送または直接持参。応募者全員に粗品を進呈します。

※審査・選考は、環境市民ネットが行います。優秀作品は、広報やホームページ等で公開するともに、環境啓発活動に使用します。

◆問い合わせ 環境保全課

スズメバチに注意



夏から秋にかけて、スズメバチは攻撃的になり危険です。

ハチから身を守るために

ハチは黒くて動くものに対して攻撃する性質があります。また、香水や整髪料には、ハチを興奮させる成分が入っている

ものがありますので、注意してください。

巣を発見しても、大声を出したり急に体の向きを変えたりせず、頭を低くしてそっと後退し、巣から離れ

「グリーンカーテン 写真コンテスト」

募集期間 8月10日(金)~9月20日(木) 当日消印有効

募集内容 グリーンカーテンの写真A4判、カラー

※写真は返却できません。

応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒614-8501 市役所環境保全課へ郵送または直接持参。応募者全員に粗品を進呈します。

※審査・選考は、環境市民ネットが行います。優秀作品は、広報やホームページ等で公開するともに、環境啓発活動に使用します。

◆問い合わせ 環境保全課

やわたご意見たまたご箱

◆問い合わせ 秘書広報課

事故発生の危険性が高いと判断し、安全を確保するため樹木剪定を行い、見通しを良くしました。

また、自転車、歩行者の飛び出し防止のための車止めの改修工事を行います。

＊ ＊ ＊

これからお気づきの点がありましたら、ご意見をよろしくお願います。

◎回答

現場確認を行いましたところ、公園の出入り口が、車道に近接している

てくたさい。

ハチに刺されたときは

速やかに毒液を取り除くことが大切です。刺された部分を指でつまみ、絞り出しながら水で洗い流し、抗ヒスタミン軟膏を塗って、すぐに最寄りの病院を受診してください。

※なお、市管理の公園・遊園等でハチの巣を発見した場合はお手数ですが、(公財)八幡市公園施設事業団

平成12年~17年に相続等にかかる生命保険契約に基づく年金を受給した人へ

納めすぎた住民税を特別に支給

年金として受給する生命保険金等は、平成22年10月に税務上の取り扱いが変更になり、相続税等の課税対象となった部分は、所得税

や住民税等の課税対象外になりました。

これにより、平成12年から平成17年に、該当する年金を受給し、個人住民税の

課税対象となり、納税されている場合は、その納め過ぎになつている個人住民税相当額(八幡市で課税したものを特別に支給します。

この制度の適用を受けるには、10月31日までに申請が必要で、詳しくは、お問い合わせください。

◆問い合わせ 市民税課

生水切りは、三角コーナーに、水切りネットなどを使い、できるだけ水分を切ってください。ごみが軽くなり、嫌なにおいの発生も抑えられます。

家庭でできる身近なことからごみの減量にご協力をお願いします。

◆問い合わせ 環境業務課

＊ 国保医療課からのお知らせ ＊

高齢受給者証を交付

国民健康保険(国保)に加入している昭和12年8月2日以降に生まれた70歳以上75歳未満の人に高齢受給者証を交付しました。8月1日以降、医療機関で診療を受けるときは、保険証とともに高齢受給者証を窓口に掲示してください。

前日まで。誕生日以降は後期高齢者医療制度の被保険者となります。
■ 高齢受給者の自己負担割合
① 2割負担(平成25年3月31日までは1割)
…市民税の課税所得が145万円未満の人。
② 3割負担(現役並み所得者)
…同一世帯に市民税の課税所得が145万円以上で、70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により1割負担となります。

限度額適用認定証を交付

入院や外来で医療費が高額になる人は、国保医療課で申請して、限度額適用認定証の交付を受けてください。

限度額適用認定証を医療機関の窓口に掲示すると、支払いは、その世帯の負担区分の限度額(表のとおり)までになります。
※高齢受給者証をお持ちの場合は、非課税世帯のみが該当します。

■ 限度額

【70歳未満の人】

Table with 2 columns: 区分 (Residence Tax Taxable Household, Residence Tax Non-taxable Household) and 個人単位 (Individual Unit). It lists payment limits for different income levels.

※1 同一世帯のすべての国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が600万円を超える世帯に属する人。
※2 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。

【70歳以上75歳未満の人】

Table with 4 columns: 区分 (Residence Tax Taxable Household, Residence Tax Non-taxable Household), 外来(個人単位) (Outpatient (Individual Unit)), 外来+入院(世帯単位) (Outpatient+Inpatient (Household Unit)), and 金額 (Amount).

※1 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。
※2 現役並み所得者、低所得者Ⅱ・Ⅰ以外の人。
※3 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得者Ⅰ以外の人)。
※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人。

◆問い合わせ 国保医療課

東日本大震災関連
被災地から市内に避難された皆さんへ
市では、東日本大震災で被災し、市内に避難して来られた皆さんに生活の支援を実施しています。

総務課で被災者登録をし、発行された被災者確認書を基に、各担当課が各種支援を行います。
なお、被災者登録の受け付けは、国の事業に合わせ終了しますが、時期は未定です。

◆問い合わせ 総務課

「水の週間」(8月1日〜7日)を機に、水の有効利用を体感するため、8月7日(火)の午後5時20分から、市役所敷地内や市内公共施設で「打ち水大作戦」を行います。
風呂の残り湯や雨水などをペットボトルに入れて、お持ち寄りください。
※雨天の場合は、8月9日(木)に延期。

打ち水は、地面にまかれた水が蒸発する際に発生する気化熱で周辺の気温を下げる効果があり、昔から夏に涼を得る生活の知恵として知られています。
今年の夏は、電力不足が懸念される中、自宅周辺でも打ち水をして、自然の冷房効果を体験してみよう。

◆問い合わせ 環境保全課

自然の冷房効果を体験！
7日に打ち水大作戦



原爆の子の像の前で平和を誓う 平和大使(昨年8月6日、広島)

平和大使がヒロシマへ

中学生ら11人 平和記念式典に参加

平和大使の中学生らが8月5日、広島平和記念式典(8月6日)に参加するため被爆地「ヒロシマ」に出発します。
平和大使は、市内4中学校から各2人の生徒と市民ら合計11人です。追悼平和祈念館や平和記念資料館等を見学したり、被爆者である語り部さんの話を聞く会に参加したりして、戦争の悲惨さや平和の尊さを学びます。また市民から寄せられた平和の折り鶴を「原爆の子の像」にささげます。

昭和20年8月6日午前8時15分、広島に原子爆弾が投下され、同日午前11時2分、長崎に原子爆弾が投下されました。終戦から今年で67年。多くの犠牲者の

平和を願い黙とうを

ご冥福と恒久平和を祈念するため、次の日時に1分間の黙とうをお願いします。
▽広島被爆の時 8月6日(月)午前8時15分
▽長崎被爆の時 8月9日(木)午前11時2分
▽終戦の日 8月15日(水)正午

は次のとおりです。(敬称略・順不同)
▽松島流己(同2年)、竹井秀輔(二中3年)、高津佐都(同3年)、長江宥樹(三中3年)、千原アトム(同3年)、菅田雄祐(東中2年)、北村千鈴(同2年)

◆問い合わせ 人権啓発課
981-3127



平和を願い、黙とうする市職員(昨年8月15日、市役所)

たいこ橋さざなみフェスト

26日午後3時〜
たいこ橋さざなみフェスト実行委員会が「第16回たいこ橋さざなみフェスト」を開催します。夏休みの思い出づくりに家族そろってご来場ください。
▽日時 8月26日(日)午後3時〜8時、雨天中止
▽会場 さざなみ公園周辺(京阪八幡市駅より南へ徒歩3分)
※公共交通機関でお越しください。
▽内容 模擬店、ステージ、キャンドルナイトほか
※午前10時から、山柴公民館で学習会「放生川を見に行こう」を開催します。
◆問い合わせ 実行委員会事務局 ☎090-3998-6879



午後6時30分からキャンドルが放生川を彩ります(昨年8月)

8月は人権強調月間～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～

障害者基本法改正と「社会的障壁」

松波めぐみ



まつなみ めぐみ 京都精華大学非常勤講師、公益財団法人世界人権問題研究センター研究第5部 専任研究員

8月は人権強調月間です。人権とは、人が幸せに生きていくために生ま

障害者に関わる法律の「憲法」ともいえる「障害者基本法(以下「基本法」という)が、2011年7月に改正されました。

「障害」とは? そもそも「障害」とは何か? 基本法には個々の事例について、「何が差別か否か」を決める規定はなく、それは現在審議中の「障害者差別禁止法」(仮称)に含まれるでしょう。



車イスで、ツインバスケットチーム「京都サンクローズ」の選手と試合を楽しむ男山中学校生

「小児慢性特定疾患児 日常生活用具給付事業」開始

8月1日から、小児慢性特定疾患医療券の交付を受けている人に、電気式たん吸引器や特殊寝台等の日常生活用具の給付を開始します。

第16回八幡市小・中学生 人権啓発ポスターコンクールの作品を募集!

人権強調月間に合わせた取り組みとして、『人権』をテーマにしたポスターを募集します。



昨年の市長賞の岩崎楓さんの作品

※寄稿文中の「障害」の表記については、人に係るものについては「障がい」と表記して

訴え、また、どんな重い障害があってもあたりまえに地域社会の中で生きられるようにしようと努めてきました。

よって、障害者の生きづらさも大きく変わってくるのです。 「社会的障壁」 撤去と、 「ともに学ぶ(生きる)こと」

スポーツ

▶第6回八幡市オープン 2人団体卓球大会

日時 9月16日(日)午前9時～午後6時
 場所 市民体育館
 対象 オープン参加120組
 試合方式 男女年齢別2人団体戦(リーグ戦の後、トーナメント方式)
 種目 ▶一般男子、女子(年齢制限なし)▶シニア男子、女子(当日ペアの合計年齢100歳以上)▶ベテラン男子、女子(当日ペアの合計年齢120歳以上)
 参加費 1組2,000円
 申込み ハガキに大会名、種目、チーム名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、9月4日(火)必着で〒614-8155上奈良城垣内22橋健三へ。電話による申し込みはご遠慮ください。
 問合せ 市卓球連盟=橋(☎983-5670)

▶第28回市民総体 体育協会長杯争奪 テニス大会

日時 ①男子ダブルス=9月9日(日)②ミックスダブルス=9月16日(日)③女子ダブルス、100歳ダブルス=9月23日(日)※時間はいずれも午前9時から(受け付けは8時45分まで)、雨天などの予備日は①9月30日(日)②10月8日(月・祝)③10月14日(日)
 場所 市民スポーツ公園
 対象 市テニス協会会員、市内在住・在勤者
 試合方法 予選リーグ後、決勝トーナメント方式。各ブロックの1セットマッチ(6-6タイブレーク)
 参加費 会員同士=3,000円、会員・非会員=3,300円、非会員同士=3,600円
 申込み・抽選会 8月25日(土)午後6時～7時に抽選会場(生涯学習センター)へ申込書と参加費を添えて申し込みください。抽選会は午後7時から行います。
 問合せ 市テニス協会=井上(☎・FAX981-7734)

イベント

▶八幡市老人クラブ演芸大会

日時 8月30日(木)午前10時～午後4時※入場無料。
 場所 市文化センター
 内容 民舞・ダンス・カラオケ・フラ・大正琴・民謡などを発表。皆さまのご来場をお待ちしています。
 問合せ 老人クラブ連合会事務局(八寿園内☎983-3868)

▶親子の楽しい料理教室

日時 8月21日(火)10時～正午
 場所 八幡人権・交流センター
 対象 小学生とその保護者(5年生以上は子どもだけの参加も可)
 定員 先着20人程度
 費用 1人400円
 献立 手作りトマトソースのピザ、野菜スープ、カルピスゼリー
 持ち物 エプロン、三角巾、布巾、筆記用具
 申込み・問合せ 8月17日(金)までに電話で健康推進課へ

▶栄養料理教室

日時 ①8月24日(金)②8月29日(水)10時～正午
 場所 ①橋本公民館②男山公民館
 定員 先着各20人程度
 費用 1人500円
 献立 ①ゴーヤとわかめの酢味噌和え、魚ホイル包み焼き、野菜スープなど②野菜のカレー風味煮、信田スコッチエッグ、オニオンスープなど
 持ち物 エプロン、三角巾、布巾、筆記用具
 申込み・問合せ 8月17日(金)までに電話で健康推進課へ

▶夏休み体験学習

①「古代のアクセサリー 勾玉をつくろう!」②「草木染め一季節の色合いをハンカチに」
 日時 ①8月17日(金)午前9時30分～正午・午後1時30分～4時②8月21日(火)午後1時30分～4時
 場所 ふるさと学習館
 対象 小学3年生以上
 定員 ①各15人②20人(定員になり次第締切)
 参加費 各回300円
 持ち物 ①筆記用具②筆記用具、エプロン、タオル3枚、ハサミ、ポリ袋、飲み物
 申込み・問合せ ①8月1日(水)～16日(木)②8月1日(水)～20日(月)に電話で文化財保護課(☎972-2580、午前9時～・土日休み)へ

▶四季彩館10周年記念感謝祭

今月は8月25日(土)に夏祭りを開催します。
 場所 四季彩館
 内容 ①こどもガラスアート教室(午前11時、午後1時=各20人)②こどもロボット工作教室(午前10時、11時=各10人)③こども縁日(ヨーヨー釣りなど各模擬店、午前11時～午後3時)※①、②は予約制。申し込みは八幡家(☎983-7789)まで。
 参加費 ①500円②1,000円
 問合せ 四季彩館(☎983-0129)



▶やわたフィッシングスクール

日時 9月22日(土・祝)午前11時～午後4時、小雨決行
 場所 さくら小学校体育館、志水農家組合釣り池センター
 対象 市内在住・在勤・在学の親子(小学生以下は保護者同伴)
 定員 先着15組
 参加費 1人100円(別途施設使用料500円要)
 ※昼食は各自用意、釣り道具がない人は申し出てください。
 申込み・問合せ 9月7日(金)必着で、往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、〒614-8501社会教育課へ

▶楽しい竹細工教室

水てっぽうを作ってみよう!

日時 8月24日(金)午後1時～3時
 場所 男山レクリエーションセンター
 対象 市内の幼児、小学生
 定員 30人
 参加費 無料(当日申込は100円)
 申込み 8月17日(金)までに、電話かFAXで市民交流センター(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)へ

あなたも一言

今年も暑い夏がやってきました。さて、今月は「夏の過ごし方」について一言いただきました。

戸津奥谷
 いえぢら たけら
 家村 汰夏良さん



待ちにまった夏休み!友達とプールで遊んだり、塾で勉強などやりたいことはいっぱい。特に今年9月の市民総体少年サッカー大会で優勝できるようにいっぱい練習します。

八幡清水井
 勝見 桃乃さん



今年の夏は友達と宇治の花火大会に行く予定です。その前に、今年こそ8月の府吹奏楽コンクールで金賞が獲れるよう、部員全員で練習に励んでいます。ひとつの音楽を作り上げるのは大変だけど、精いっぱい頑張ります。

美濃山宮道
 のまの 映里さん
 はな 羽那ちゃん
 けん 侑世くん



子どもが2人になって初めての旅行を計画。海に行ったり、セミ捕りをしたり、上の子が大好きなトーマスを見に、富士急ハイランドのトーマスランドに連れて行きたいです。毎日が楽しく、家族元気で過ごせますように。

今月のテーマ 夏の過ごし方

今日からはじめる 健康づくり

脳卒中の前兆に気づくために

脳卒中は、脳の血管が詰まったり破れたりして出血する病気です。代表として「脳梗塞」「脳出血」「くも膜下出血」などがあります。発症すると、半身のまひや手足のしびれなどが出る場合がありますが、重要なのは、脳卒中の発症時に現れる症状に早く気づくことです。
 ◆こんな症状が出たら要注意!
 ▶体の片側がしびれたり、手足に力が入らない▶足がもつれて歩けない▶急に言葉が出なくなる▶ろれつが回らない▶人の話が一時的に理解で

きない▶ものが二重に見える▶片眼が見えなくなったり、視界の半分が見えない▶食べ物が一時的に飲み込めない
 これらの症状がすべて出るわけではありません。24時間以内に症状が消えても、脳梗塞の前触れ発作ともいわれる「一過性脳虚血発作」の可能性がります。続く時間が短いからといって油断は禁物です。すぐに病院で受診するようにしましょう。
 問合せ 健康推進課

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち
①高齢者(大正15年4月1日以前生)
②重度障がい者
に特別給付金を支給しています。
支給額は①月額10,000円②月額36,000円です。
※ともに所得制限があります。
問合せ ①は高齢介護課、②は障がい福祉課

▶さつき市民プールの無料開放について

下記の期間中、節電対策の一環として、さつき市民プールを無料で開放します。
期間 8月6日(月)～10日(金)
時間 午前9時～午後5時(入園は午後4時まで)
問合せ まちづくり推進課、市民体育館(☎981-6111)

▶はつらつ健康教室

65歳以上で外出の頻度が少ない人が対象です(介護保険の通所系サービスや介護予防教室利用者を除く)。各会場で下記の期間中に全24回開催します(祝日、年末年始除く)。
①デイサービスセンターやまばと 9月18日～平成25年3月19日の毎週火曜日、午前10時～正午
②京都八勝館 9月5日～平成25年2月27日の毎週水曜日、午後2時～4時
③京都ひまわり園 9月11日～平成25年2月26日の毎週火曜日、午後2時～4時
④有智の郷 9月6日～平成25年2月28日の毎週木曜日、午後2時～4時
⑤ディアレスト 9月5日～平成25年2月20日の毎週水曜日、午前10時～正午
定員 ①～④は15人、⑤は10人
参加費 1回100円(内容により実費負担あり)
申込み・問合せ 8月1日(水)～15日(水)に高齢介護課へ(定員超過の場合は抽選。電話での申込不可)

▶男山公民館と橋本公民館の工事のお知らせ

10月から平成25年3月まで、男山公民館と橋本公民館について、耐震補強やエレベーター設置、老朽改修などの工事を行う予定です。工事期間中は休館としますので、ご理解、ご協力をお願いします。
問合せ 生涯学習センター(☎983-6002)

▶児童・特別児童扶養手当

ひとり親家庭や障がい児を養育している家庭に支給されます。なお、両手当とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。

児童扶養手当

父母の離婚等で父(母)と生計をともにしないひとり親家庭や父(母)に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

【対象となる児童】

次のいずれかに該当する児童のうち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

①父母が離婚などをした②父(母)が死亡した③父(母)が障がいの状態(基準あり)にある④父(母)から1年以上遺棄されている⑤父(母)が法令により1年以上拘禁されている⑥父(母)の生死が1年以上明らかでない⑦婚姻によらないで生まれた

【手当額(月額)】

区分	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給	41,430円	46,430円
一部支給	41,420円～9,780円	46,420円～14,780円
全部停止	0円	0円

※3人目以降は1人増えるごとに3,000円加算。

特別児童扶養手当

精神または身体におおむね中程度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護(養育)する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

【対象となる児童】

目や耳など身体が不自由である、日常生活を制限される程度の病気にかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

【手当額(月額・児童1人)】

1級=50,400円、2級=33,570円

現在、児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給中の人は、次の期間中に現況届と所得状況届を子育て支援課まで提出してください。

児童扶養手当(現況届)

8月1日(水)～31日(金)

特別児童扶養手当(所得状況届)

8月10日(金)～9月10日(月)

問合せ 子育て支援課

▶家族介護者交流事業

介護者同士の交流や心身のリフレッシュを図ります。

日時 ①10月17日(水)②12月6日(木) 午前9時～午後5時

場所 ①滋賀県近江八幡市(水郷めぐり)②兵庫県神戸市(ランチクルーズ)

対象者 要介護1～5の要介護者を介護している家族介護者

定員 ①、②ともに約37人(参加は1人1カ所のみ)

参加費 1,000円

申込み・問合せ ①は8月31日(金)まで、②は10月18日(木)までに高齢介護課へ

八幡市市制施行35周年・NHK京都放送局開局80周年記念 「BS日本のうた」時代を超えて愛されている日本の名曲の数々を

公開収録観覧者募集

日時 9月20日(木)午後6時40分～8時40分(開場午後6時～)

場所 市文化センター

ゲスト あさみちゆき、紙ふうせ

ん、川中美幸、島津亜矢、八代亜紀=写真=、吉幾三ほか(50音順)

申込み 入場は無料ですが、入場整理券(1枚で2人まで入場可)が必要です。

8月21日(火)必着で、往復ハガキの往信用裏面と返信用表面に郵便番号、住所、氏名(往信用裏面には電話番号も)を記入し、市文化センター「BS日本のうた」係(〒614-8037八幡高畑5-3)へ

※応募多数の場合は抽選です。

※申し込みは1人1通まで。往復ハガキ以外や締め切り後の申し込みは無効です。

※1歳以上から入場整理券が必要です。

※転売を目的とした申し込みはお断りします。なお、売買が目的の申し込みと判明した場合は、抽選対象外とします。

※応募いただいた情報は、結果の連絡のほか、NHK受信料のお願いに使用することがあります。

問合せ 市文化センター(☎971-2111)(水曜日休館)、NHK京都放送局(☎841-4321)(土・日、祝日除く)



▶普通救命講習会

日時 8月25日(土)午前9時～正午

場所 消防本部

対象 16歳以上の市民

定員 先着30人

内容 心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い

講師 救急救命士および消防職員
その他 テキストは当日配布。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。

申込み・問合せ 消防本部警備課救急係(☎981-0399)

募集

▶八幡市交通安全指導員募集

市では、児童・生徒などの登校時における交通安全を保持する交通安全指導員を次のとおり募集します。

勤務期間 9月3日(月)～平成25年3月29日(金)(翌年度も継続あり)、原則は月曜～金曜日の午前7時30分～8時30分

対象 昭和27年4月2日～平成6年4月1日生の市内在住者1人

勤務場所 八幡小学校区
時間額 1,510円

その他 夏・冬服一式など貸与。高校生は申込不可

申込み・問合せ 管理・交通課にある申込書と履歴書(市取可)に写真を添付して8月16日(木)までに管理・交通課へ

▶そば栽培体験者募集

日時 種まき=8月25日(土)(雨天は9月1日(土)に延期)、収穫=11月17日(土)、そば打ち=12月16日(日)

場所 岩田地区の農地

参加費 1口3,500円

申込み 8月2日(木)～10日(金)に四季彩館(☎983-0129)へ
問合せ 八幡農業ボランティアの会長=松下(☎090-5163-8804)

▶交通安全書道展作品募集

開催日 9月20日(木)～30日(日)生涯学習センター

提出先 9月3日(月)、4日(火)午後1時～5時に管理・交通課へ

出品方法 ①作品は普通半紙で1人1点、未発表のもの②所定の出品票(管理・交通課窓口または市HPから入手可)に必要事項を記入し、作品中央下部に貼付し、提出してください。なお、作品は返却しません。

課題例

幼児 小学校低学年	とまれ・右左
小学校中学年	安全・注意
小学校高学年	安全運転 交通安全
中学校	油断大敵 事故防止
一般(高校生以上)	自由課題(交通安全にちなむ)

問合せ 管理・交通課

▶市民農園の利用者募集

9月1日からの市民農園の入園者を募集します。

場所	① 野尻正畑	② 大芝	③ 福祿谷
面積	33㎡	16.5㎡	
利用料	19,800円/年	8,400円/年	
募集区画	8	5	2

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。期間は1年間。

対象者 市内在住・在勤の人
申込み・問合せ 8月9日(木)までに農業振興課にある申込用紙に記入し、提出。申込多数の場合は抽選。

▶松花堂庭園

昭乗広場DEフリマ

昭乗広場で開催するフリーマーケット出店者を募集します。

日時 9月23日(日)午前10時～午後3時(雨天中止)

※詳細は、公益財団法人やわた市民文化事業団だよりをご覧ください。

問合せ 松花堂庭園・美術館(☎981-0010)

生活情報センターだより



実体不明の劇場型勧誘にご注意を

複数の業者が登場し「〇色の封書が届いていないか。届いていたら高値で買い取る」「代わりに購入してくれたら謝礼を払う」「個人枠でしか買えないので名義を貸してほしい」などと、業者から電話で勧誘され、消費者が代わりに購入しても買い取られることもなく、その後連絡が取れなくなる被害が最近目立っています。

◆特徴

①封書の内容は「社債」、「鉱物の採掘権」、「太陽光発電のグリーン電力証書」などの投資名目が多く、実体の不明な内容の契約をさせたあと、連絡が取れなくなる詐欺的なケースです。

②以前は、過去に購入した社債や未公開株、外国紙幣を買い取ることを条件に別の社債等を勧誘する二次被害が目立ちましたが、最近では、初めて勧誘される人が多くなっています。

③「A社がB社の販売する商品や権利を高額な費用で買い取る」

「名義を貸してほしい」、「購入してくれたら手数料を払う」などの「劇場型勧誘」が多く、契約するよう仕向けるわけです。

◆注意点

①きっぱりと断り、契約しないこと。見ず知らずの業者からの突然の勧誘は、絶対に信用しないことです。実際にお金が振り込まれたり、買い取られたケースは、まず確認されていません。

②特に、高齢者が被害にあうケースが多いので、気を付けるのは本人のみならず、周りの人の見守りも大切です。

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。
日時 ▶ 8月7日(火)午後1時～4時、生活情報センター
申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

生活

▶ 尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

8月7日(火)、31日(金)
川口高原
8月8日(水)
科手
8月9日(木)
橋本、土井、高坊、大谷
8月10日(金)
長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
8月16日(木)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
8月17日(金)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
8月20日(月)
内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
8月21日(火)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶ 不用品情報

▼ゆずります
乗り物▶18インチ自転車(2千円)
スポーツ・レジャー用品▶タープテント(無料) 家具▶整理タンス(無料)
△ゆずってください
楽器△電子ピアノ電気△CDラジカセ△ノートパソコン△ペーパー用品△ベッドその他△B棟アミ戸
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)



▶ 大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】8月はありません。
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶ 食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

8月8日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人權・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
8月10日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに回収してください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶ 8月の図書館休館日

八幡市民図書館
3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)、30日(木)、31日(金)
男山市民図書館
6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、30日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】<かがくのほん>



「こおり」
前野紀一/著
斉藤俊行/絵
<こおり>のじっけんをしてみよう。

オレンジジュースをこおらせたら、表面をけずって、たべてみて。あじはする? れいぞうこの<こおり>には、あわがいっぱいはいっています。じゃあ、きれいなとうめいの<こおり>をつくってみよう。やりかたは、この本をみてね。あつい日には、ぴったりの一冊です。小学中級くらいから。

【成人図書】

岳飛伝 1 三霊の章 北方 謙三
ダンス・ウィズ・ドラゴン 村山 由佳
娘の味一残るは食欲3ー 阿川 佐和子
図解わかる年金 2012-2013年版 中尾 幸村、中尾 孝子
免疫力が上がる食べ方(体に効く簡単レシピ1) 浜内 千波

▶ 自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
8月21日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
都々城地区センター	14:40～
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20～
8月1日、22日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
西山足立(橋本児童センター)	15:00～
橋本意足(あらかし公園)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
8月7日、28日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:40～
川口(まつむし児童公園)	16:20～
8月8日、29日(水)	
南ヶ丘児童センター	14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40～
八幡山田(しのめ公園)	15:30～
美濃山幸水(幸水集会所)	16:20～
8月14日(火)	
ケアハウスポポロ21	14:10～
岩田松原(魚清前)	15:00～
★八幡長町・南(児童遊園)	15:50～
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30～
8月15日(水)	
有都交流センター	14:10～
美濃山小学校	15:00～
有都小学校	15:40～
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20～

短 信

▶ 平成24年度自衛官募集

募集種目 航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生(男子・女子)
受付期間 8月1日(水)～9月7日(金)※自衛官候補生(男子)は年間を通じて受け付けます。
試験日・応募資格など、詳しくは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ。

▶ 母子家庭の

人間ドックについて

受診期間 11月～平成25年3月の平日の午前中(土・日、祝日、年末年始は除く)
場所 京都第一赤十字病院健診センター
対象者 府内在住の母子家庭の母・寡婦で平成24年4月1日現在65歳未満の人(寡婦は国民健康保険加入の被保険者)
定員 府山城北保健所緩喜分室管内で23人(定員超過の場合は、同保健所で選定します)
申込み・問合せ 9月7日(金)までに申込用紙と80円切手を貼付した返信用封筒を添えて、子育て支援課へ(申込用紙は子育て支援課にあり)

▶ 夏休み親子学習会

食用廃油を使った石けん作りとクッキー作りをします。
日時 8月21日(火)午前10時～正午
場所 男山公民館
対象者 一般市民(小学3年生までは親同伴のこと)
参加費 1人100円
持ち物 エプロン、布巾、タオル
申込み・問合せ 8月14日(火)までに八幡市水と緑を守る市民の会=森本(☎981-0638)へ

▶ 京都府聴覚障害者

生活訓練事業

難聴者教室「きこえに悩んでいる青年・壮年のつどい」

日時 9月16日(日)午後1時～4時
場所 山城地域活動支援センター(京田辺市興戸小毛詰18)
対象者 18～50歳のきこえに不自由を感じている人とその家族
参加費 無料
申込み・問合せ 8月31日(金)までに電話、FAXまたはハガキに住所、氏名、連絡先を記入し、山城地域活動支援センター(☎0774-39-7113、FAX0774-65-4102)へ

▶ 剪定枝チップの実費配布(農業等事業者向け)

城南衛生管理組合は、雑草抑制・堆肥材料などに使える剪定枝チップを希望者に実費で配布しています。
配布日時 8月27日(月)～9月7日(金)午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
配布場所 奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1)
費用 本人引取=1㎡500円、配達=1㎡1,000円
申込み・問合せ 8月7日(火)～14日(火)に同センター(☎0774-53-3581、FAX0774-53-3589)へ

▶ 難病相談

膠原病およびその疑いがある人やその家族が対象です。
日時 8月8日(水)午後1時～3時30分
場所 府山城北保健所
定員 6人
申込み・問合せ 8月1日(水)から電話で府山城北保健所(☎0774-21-2911)へ

国民年金からのお知らせ

保険料はきちんと納めましょう

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障がいが残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受け

られないことがあります。また、納付期限から2年間経過すると保険料が納付できなくなるため、将来に受給する年金額が少なくなったり、受給できなくなる場合があります。

保険料の納付方法は、日本年金機構から送られる「納付案内書」で金融機関やコンビニで納める方法と口座振替(手続きは金融機関へ)、クレジットカード払い(手続きは年金事務所へ)があります。

付加保険料を納付しませんか

老齢基礎年金の年金額は年間786,500円(満額=40年間保険料納付)ですが、老後に少しでも多い老齢基礎年金を受けたい場合は、毎月の保険料(14,980円)に付加保険料(1カ月400円)を上乗せして納付することができます(金額は全て平成24年度額)。付加保険料は国民年金保険料と同じく、全額が所得申告時の社会保険料控除

の対象となります。付加保険料の納付対象者は、第1号被保険者または任意加入被保険者です。保険料納付の免除・猶予を受けている人や国民年金基金の加入者は、付加保険料を納付できません。付加年金額は「200円×付加保険料納付月数」です。例えば、40年間付加保険料を納付した人には、786,500円に96,000円(=200円×480月)を加算した882,500円が支給されます。

問合せ 市民課年金係、京都南年金事務所(☎643-2547)

後納制度(国民年金保険料の納期限の延長)が始まります

これまで、納め忘れた国民年金保険料は2年を超えると保険料の納付はできませんでしたが、平成24年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができるようになります。過去10年以内の保険料を納めることで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。ご自身の年金記録は、ねんきんネット(http://www.nenkin.go.jp)で確認できます。 ※後納制度は申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合もあります。詳しくは国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570-011-050 8月1日開設)や近くの年金事務所までお尋ねください。



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】

子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。 ※来所相談は事前にご連絡ください。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～午後4時

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜日～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に暴風警報が発令されている場合は休館となります。

●保育園の開放日

※育児相談もしています。

南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶17日(金)△、24日(金)△園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …▶6日(月)△「水遊び、プール遊びをしよう」

みその保育園(☎981-8101) …▶8日(水)△「水遊び、プール遊びをしよう」▶28日(火)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511) …▶6日(月)△「水遊び、プール遊びをしよう」▶20日(月)△園庭開放

わかたけ保育園(☎983-1313) …▶21日(火)△「水遊び、プール遊びをしよう」▶29日(水)園庭開放

八幡保育園(☎981-7491) …▶22日(水)「絵の具遊びなど」

ぶどうの木保育園(☎982-9013) …▶1日(水)～17日(金)☆「水遊び、プール遊び」(雨天時、土曜日は中止)▶毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

※時間は午前10時～11時30分(△は10時30分～正午、☆は午前10時～11時)。

※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

●幼稚園の開放日

8月はありません

早苗幼稚園(☎981-2268) …▶9月1日(土)一日入園(コーナー遊び、プール遊び、サーキット運動)

なるみ幼稚園(☎982-3368) …▶9月1日(土)一日入園(コーナー遊び、親子体操ゲームなど)

※時間は午前10時～正午。 ※申込不要。直接、園にお越しください。

困ったときはご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

Table with columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates from 8月7日 to 9月4日 at various city centers.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)

梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶8月17日(金)市文化センター2階会議室1

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶8月23日(木)生活情報センター ※予約は16日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約) ▶8月9日(木)、23日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時

◆年金相談

市民課

【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶8月24日(金)午前10時～午後4時、市文化センター3階講習室1 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時、福祉・商工会館内社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶8月22日(水)午前10時～午後2時、八寿園

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※緊急時は土日祝日、夜間の対応をします。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。

▶8月13日(月)、27日(月)八幡人権・交流センター▶21日(火)生涯学習センター ※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

▶肺がん・結核検診

肺がん検診は40歳以上、結核検診は65歳以上が対象です(平成25年3月31日基準)。費用は無料です。次の表の中からお近くの会場を選び、公共交通機関でお越しください。

Table with columns: 実施日, 受付時間, 実施場所. Lists various dates and locations for lung and tuberculosis screenings.

▶高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成

市では、平成24年8月1日(水)以降接種分から高齢者に多い「肺炎球菌」による肺炎を防ぐため、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します。なお、このワクチンは予防接種法に基づかない任意の接種です。対象 市内在住で接種日当日に70歳以上の人(肺炎球菌ワクチンを5年以内に接種した人、健康保険適用の人は除く) 助成額 1人4,000円 【予防接種の受け方】 ①市内の協力医療機関で接種の場合 予約の有無を確認後(表)、健康保険証など、住所、氏名、生年月日

が確認できるものを持参してください。接種費用は各医療機関で異なります。助成を超えた額は、直接医療機関にお支払いください。②市内の協力医療機関以外で接種の場合 全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請用紙は健康推進課にあります)。医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳などの振込先の分かるものを持参し、健康推進課まで。

Table with columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約. Lists participating medical facilities and their details.

大腸がん検診

申込期間 8月28日(火)~9月14日(金)(土・日除く) 申込場所 健康推進課または「肺がん・結核検診」の実施会場 ※郵送・電話などの申込不可。対象 40歳以上 内容 検査容器に2日分の便を取り持ち参 費用 200円(一部負担金) 検体受付 8月30日(木)~9月20日(木)(土・日、祝日除く)午前8時30分~正午、午後1時~5時15分に健康推進課へ

国の制度による無料対象者

平成24年4月20日現在、市内に住居・外国人登録があり、下表の生年月日に該当する人には無料クーポン券を8月下旬までに郵送します。

Table with columns: 年齢, 生年月日. Lists age groups and corresponding birth dates for free coupon recipients.

前立腺がん検診

実施期間 10月31日(水)まで 申込期限 9月28日(金)まで 場所 指定医療機関 対象 55歳以上の男性(前立腺がんで治療中の人は除く) 内容 血中PSA値測定 費用 500円(一部負担金) ※後日受診票を送付します。

肝炎ウイルス検診

実施期間 10月31日(水)まで 申込期限 9月28日(金)まで 場所 指定医療機関 対象 40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人 ※後日受診票を送付します。内容 問診、血液検査(B型、C型肝炎ウイルス検査) 費用 無料

【共通申込方法(大腸がん検診を除く)】

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号を記入し、郵送してください ※各検診年齢は、特に表記のないものに限り平成25年3月31日基準。

■一部負担金免除について

下記①~③に該当する人は無料になります。 ※①②の人は健康推進課へ事前申請が必要、③の人は手続き不要。 ①市民税非課税世帯および生活保護世帯の人 ②65歳~69歳で後期高齢者医療制度に加入している人(後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人) ③70歳以上の人

子宮がん検診

実施期間 平成25年2月28日(木)まで 申込期限 平成25年1月31日(木)まで 場所 京都府下の指定医療機関 対象 20歳以上の女性 内容 問診、内診、子宮頸部細胞診 費用 800円(一部負担金) ※申込時に受診予定の医療機関が「市内」か「市外」を記入してください。記入のない場合は、市内用の案内を送付します。 ※検診時に医師が必要と判断した人には「子宮体がん検診」をご案内します。別途500円が必要です。

乳がん検診

申込期間 8月1日(水)~31日(金) 実施期間 11月~12月(予定) 場所 母子健康センター 対象 30歳以上の女性 定員 ①視触診のみ=200人②マンモグラフィ併用=40~49歳(2方向撮影)=200人③同50歳以上(1方向撮影)=500人(すべて先着順) 費用 ①無料②600円③400円 ※検診の案内は10月下旬ごろ送付。 ※乳房形成術を受けたことがある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人は申込不可。

子宮がん・乳がん検診は、平成20年度から2年に1回になりました。平成23年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は申し込みできません。平成24年度無料クーポン券の対象者は申込不要。詳しくは7月にお送りした「無料クーポン券付き検診案内」をご覧ください。

胃がん検診

実施期間 10月 申込期限 8月31日(金)(当日消印有効)まで 場所 母子健康センター 対象 40歳以上 内容 健診車によるX線間接撮影検診(バリウムでの造影検査) ※バリウムにアレルギーのある人は申し込みできません。胃・十二指腸手術後の人は、主治医と相談のうえ申し込みください。定員 先着1,000人 費用 500円(一部負担金) ※申込時に「午前希望、または午前午後どちらでも可」を記入してください。9月下旬に検診日時を通知します。

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

保 健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)

パート1「デンタルケア&絵本」

▶8月2日(木)午後1時30分~4時、母子健康センター2階

パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」

▶8月9日(木)午後1時30分~4時、市文化センター3階講習室6

パート3「出産の準備と育児」

▶8月24日(金)午後1時30分~4時、母子健康センター2階

※次回は10月です。

▶離乳食教室

日 時 8月9日(木)午後1時30分~4時

場 所 市文化センター3階講習室4、6

定 員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
 申込み 8月6日(月)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

▶8月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談(要予約)

21日(火)母子健康センター
 40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼窓口健康相談(要予約)

21日(火)母子健康センター
 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

21日(火)都老人の家・有都福祉交流センター
 23日(木)南ヶ丘老人の家・八寿園

65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分~11時。都老人の家・有都福祉交流センターは午後1時30分~2時30分。
 ※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約してください。

8月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会 場	日 程	受付時間	対 象	9月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	10日(金)	午後1時~2時	平成24年4月1日~4月20日生	21日(金)
		21日(火)			
10カ月児育児健康相談 ※①	男山公民館	2日(木)	午前9時30分~10時30分	平成23年9月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	6日(木)
	母子健康センター	3日(金)			12日(水)
	美濃山コミュニティセンター	6日(月)			3日(月)
	橋本公民館	7日(火)			4日(火)
	有都福祉交流センター	8日(水)			
	八幡人権・交流センター	10日(金)			14日(金)
	子育て支援センター(男山指月)				5日(水)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	20日(月)	午後1時~2時	平成22年12月22日~平成23年1月15日生	7日(金)
		28日(火)			28日(金)
3歳児健康診査	母子健康センター	29日(水)	午後1時~2時	平成21年2月生	18日(火)
					19日(水)

※各健診の対象者には通知しています。
 ※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
 【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
 【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。
 ◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
 ◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)
 ◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。
 ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票
 (必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】

種別	日時・場所	対象・接種方法	今月の通知対象者(通知時期)
BCG※①	8月8日(水)午後1時20分~2時20分 ＜母子健康センター＞	生後6カ月未満で1回	平成24年6月生 (生後1カ月の翌月初め)

【個別接種(通年)】

種 別	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)	
三種混合 (ジフテリア・破傷風・百日せき)	1期(初回)	生後3カ月~7歳6カ月未満で、20日~56日(3~8週間)までの間隔で3回	平成24年6月生(生後1カ月の翌月初め)
	1期(追加)	7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	平成23年7月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期	11歳以上13歳未満で1回	平成13年7月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
	1期	満1歳以上2歳未満で1回	平成23年7月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
麻疹風しん混合(MR)	2期	幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成18年4月2日~19年4月1日生
	3期※②	中学校1年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで 市立中学校生は各中学校で6月に集団接種を実施済	▶市立中学校生以外の対象者には4月に郵送済 対象▶平成11年4月2日~12年4月1日生
日本脳炎	4期※②	高校3年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成6年4月2日~7年4月1日生
	1期(初回)	3歳~7歳6カ月未満で、6日~28日の間隔で2回	平成21年7月生(満3歳の誕生月の翌月初め)
※③(特例対象者:平成7年6月1日~平成19年4月1日生)	1期(追加)	7歳6カ月未満で、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回	平成20年7月生(満4歳の誕生月の翌月初め)
	2期	9歳~13歳未満で1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	申込要

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
 ※①生後6カ月~1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へご相談を。
 ※②3期・4期は平成24年度で終了です。4期対象者のうち、接種が済んでいる人には通知しません。
 ※③特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月~9歳含む)に接種可能。
 【注意事項】
 ◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は接種不可。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。

「ヨッサー、ヨッサー」掛け声響く太鼓まつり

八幡の夏を彩る「太鼓まつり」が7月14日から18日まで行われました。「ヨッサー、ヨッサー」と威勢のいい掛け声と太鼓の音を響かせ、屋形太鼓が町内を練り歩きました。同まつりは、石清水八幡宮の撰社・高良神社の例祭で、疫病退散や豊作を願って営まれています。同神社に提灯を掲げたのが始まりとされ、約180年前(文政年間)、太鼓をのせた大きな屋形太鼓を組み、太鼓を打ち鳴らしなが



屋形太鼓を担ぎ勇壮に参道を練り歩く担ぎ手たち

屋形太鼓勇壮に

ら練り歩く姿に発展したと言われています。まつりが最高潮に達した18日夜、同神社前に二区、六区の屋形太鼓2基と子ども屋形太鼓4基の計6基が集結し、宮入りが行われました。法被姿の担ぎ手たちが屋形太鼓を力強く上下左右に揺ら振りながら約100メートルの参道を勇壮に練り歩く姿に、境内に詰めかけた観客から拍手や歓声が沸き起こっていました。

旬の野菜 親子で味わおう

京都吉兆 村上顧問招き食育



村上顧問に教わりながらニンジンを切る親子

京都吉兆松花堂店の村上寛治顧問を講師に招いて「親子食育クッキング」が7月14日、男山公民館で行われました。7組の親子連れらが参加し、地元でとれたナスなど、夏野菜を使った調理に熱心に取り組みました。

この講座は、旬の野菜のおいさを味わいながら夏休み前に親子でふれあってもらおう、と男山公民館が企画しました。

献立は、夏野菜の炊き合わせ、鰻と焼きナスのお椀、タマネギとゴボウの色ご飯、ナスの旨煮です。

村上顧問は、だしの取り方や鰻の切り方を実演。また、調理手順を説明しながら「野菜にだしのうま味をしみこませるには煮物を水で冷やすことが大事です」など、おいしく食べるための一工夫を紹介しました。

子どもたちは包丁の使い方に戸惑いながらも、親たちと力を合わせて料理を完成させました。

祖父と参加した月夜田在住の白井夏織さん(6)は「野菜がカツオ節の味がしておいしかった」と満面の笑みを浮かべていました。

まちの話題

中高生個人プロの音色学ぶ

京都フィルが吹奏楽クリニック

京都フィルハーモニー室内合奏団による吹奏楽クリニックが7月16日、市文化センターでありました。市内の中学校吹奏楽部員約150人があこがれのプロ奏者13人から直接手ほどきを受けました。同クリニックは市文化センターの主催で、夏の府吹奏楽コンクールに向けて練習に励む中高生の演奏技術向上が狙いです。

生徒たちはフルート、トランペット、クラリネットなど13種の楽器ごとに分かれ、それぞれ奏者から約2時間半の指導を受けました。奏者たちは基本的な演奏姿勢の説明に加え「楽器を押し出すイメージで吹いた方がのびやかな音色になる」など、息の出し方や指の使い方などを実演しながらアドバイスしました。



演奏の指導を受ける生徒たち

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

J選手と小学生 ミニゲームで交流

京都サンガF.C. サッカー教室 華麗なドリブル、パスに歓声

J2リーグで活躍する京都サンガF.C.によるサッカー教室が7月5日、中央小学校で行われました。参加した5、6年生97人はプロサッカー選手の華麗な技に大はしゃぎでした。

サンガは、プロ選手との交流を通じてスポーツのすばらしさなどを伝えようと、地域の小学校でスポーツアカデミーを開催しています。この日は、U-19日本代表の久保裕也選手や伊藤優汰選手らが来校しました。

同教室は選手を交え、各学年の男女別に対戦するミニゲームを中心に実施されました。児童たちは選手の巧みなドリブルやパスに大歓声。「マークについて、抜かれるな」などと大きな声を掛け合い、一生懸命ボールを追いかけていました。

同小6年の杉本翔誠くん(12)は「ドリブルスピードなど、トップレベルは凄かった。今日の体験を励みにこれからも頑張って練習したい」と大満足でした。



京都サンガF.C.の久保選手を交えて試合を楽しむ児童